



発行 新潟県
第 48 号
 平成25年6月21日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 812 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健課）
- 813 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の変更届（福祉保健課）
- 814 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健課）
- 815 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
- 816 保安林の指定（治山課）
- 817 土地改良区役員の退任届（農地計画課）
- 818 土地改良事業の工事完了届（農地建設課）
- 819 公共測量の実施通知（監理課）
- 820 公共測量の実施通知（監理課）
- 821 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）
- 822 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）

公 告

- 大規模小売店舗の変更（商業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 特定調達契約の落札者等（病院局総務課）

選挙管理委員会規程

- 8 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

選挙管理委員会告示

- 24 個人演説会等を開催することのできる施設の指定報告（選挙管理委員会）
- 25 直接請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の数（選挙管理委員会）

告 示

◎新潟県告示第812号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成25年6月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
長岡駅前眼科医院	長岡市大手通一丁目4番1号VOIRビル3階	平成25年5月15日

稲田医院	柏崎市春日一丁目6番23-10号	平成25年5月1日
萌気園浦佐診療所	南魚沼市浦佐5363番地1	平成25年6月1日
野沢歯科医院	胎内市東本町1-4	平成25年6月1日
大島薬局	十日町市卯574番地4	平成25年2月9日
いなほ調剤薬局東店	魚沼市四日町21番地1	平成25年6月1日
ひいらぎ調剤薬局	胎内市大川町15番11号	平成25年5月1日

◎新潟県告示第813号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成25年6月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	変更事項	旧	新	変更年月日
トモエ薬局高田店	上越市とよば78	住所の表示	上越市樋場2街区1-1	上越市とよば78	平成25年1月19日

◎新潟県告示第814号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成25年6月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	廃止年月日
柳整形外科医院	長岡市荻野1-7-38	平成25年4月30日
医療法人社団 青葉会 長岡駅前眼科医院	長岡市大手通一丁目4番1号 VOIRビル3階	平成25年4月30日
稲田医院	柏崎市春日一丁目6番23-10号	平成25年4月30日
医療法人社団 伊藤整形外科	燕市吉田春日町6番7号	平成25年5月31日
医療法人社団 萌気会 浦佐萌気園診療所	南魚沼市浦佐330番地5	平成25年5月31日

木村歯科医院	長岡市四郎丸四丁目10-3	平成25年3月31日
野沢歯科医院	胎内市東本町1-4	平成25年5月31日
大島薬局	十日町市卯574-4	平成25年2月8日
とき薬局	佐渡市石田95-3	平成25年4月1日
やまと調剤薬局	南魚沼市浦佐330番地3	平成25年5月31日
ひいらぎ調剤薬局	胎内市大川町15番11号	平成25年4月30日

◎新潟県告示第815号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成25年6月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
居宅介護	元気館障害者デイサービスセンター	柏崎市栄町18番26号	社会福祉法人柏崎刈羽ミニコロニー	平成25年6月1日
重度訪問介護	元気館障害者デイサービスセンター	柏崎市栄町18番26号	社会福祉法人柏崎刈羽ミニコロニー	平成25年6月1日
同行援護	元気館障害者デイサービスセンター	柏崎市栄町18番26号	社会福祉法人柏崎刈羽ミニコロニー	平成25年6月1日
短期入所	ショートステイ本町	上越市本町2丁目6番17号	社会福祉法人上越老人福祉協会	平成25年6月1日

◎新潟県告示第816号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成25年6月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 保安林の所在場所
新潟県佐渡市豊岡字金鉢 1136 の 1、字坂口 1145 の 2、字井ノ上 1147、1148
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び佐渡市役所に備え置いて縦覧に供

する。)

◎新潟県告示第817号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、長岡市の三島郡北部土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成25年6月21日

新潟県長岡地域振興局長

1 退任

理事 長岡市寺泊戸崎843番地 池浦 章雄

退任年月日 平成25年6月4日

◎新潟県告示第818号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成25年6月21日

新潟県村上地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
村上市 三面川左岸土地改良区	村上山辺里	農業用排水施設整備(県単農業農村整備「かんがい排水」)事業	平成25年3月27日

◎新潟県告示第819号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県知事(新発田地域振興局)から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年6月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量(県営経営体育成基盤整備事業 佐々木南部郷「1次」地区確定測量)
- 2 作業期間 平成25年6月17日から平成26年3月7日まで
- 3 作業地域 新発田市飯島新田ほか 地内

◎新潟県告示第820号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県知事(新発田地域振興局)から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年6月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量(県営ほ場整備事業(担い手育成型)紫雲寺「1次」地区確定測量)
- 2 作業期間 平成25年6月10日から平成26年3月7日まで
- 3 作業地域 新発田市真野原ほか 地内

◎新潟県告示第821号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成25年6月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 都市計画の種類及び名称
 - ・種類 長岡都市計画地区計画(長岡市決定)
 - ・名称 山本地区市街化調整区域地区計画
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第822号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成25年6月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 変更に係わる都市計画の種類及び名称
 - ・種類 長岡都市計画地区計画（長岡市決定）
 - ・名称 長岡駅東地区地区計画
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

公 告

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成25年6月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 M E G A ドン・キホーテ柏崎店
所在地 柏崎市東長浜町字東江149 外
設置者 株式会社長崎屋
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
 - ・株式会社長崎屋
（変更前）代表取締役 成沢 潤治
（変更後）代表取締役 関口 憲司
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を営む者の代表者の氏名
 - ・株式会社長崎屋
（変更前）代表取締役 成沢 潤治
（変更後）代表取締役 関口 憲司
- 3 変更年月日
平成25年4月8日
- 4 変更の理由
 - 2 (1) 大規模小売店舗設置者の代表者の変更があったため。
 - 2 (2) 大規模小売店舗において小売業を営む者の代表者の変更があったため。
- 5 届出年月日
平成25年6月13日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
（なお、柏崎市産業振興部商業労政課でも閲覧ができます。）
- 7 縦覧期間
平成25年6月21日から平成25年10月21日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成25年6月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 アークガレリア長岡B街区
所在地 長岡市塚町字蒲田25-1外
設置者 株式会社エービーシー・マートほか1者
- 2 届出の概要及び公告日
概 要 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出
公告日 平成25年2月12日
- 3 意見の概要
 - (1) 長岡市からの意見の概要
意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
- 5 縦覧期間
平成25年6月21日から平成25年7月21日まで

病院局公告**一般競争入札の実施について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、自動採血管準備システムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年6月21日

新潟県立吉田病院長 田宮 洋一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
自動採血管準備システム 1式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成25年11月29日（金）
 - (4) 納入場所
新潟県立吉田病院
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
 - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (5) 県内に本社（本店）又は営業所等が所在する者であること。

- (6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 959-0242
新潟県燕市吉田大保町32番14号
新潟県立吉田病院経営課
電話番号 0256-92-5111 内線413
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限
平成25年7月5日(金)午後5時00分
- 4 入札、開札の日時及び場所
平成25年7月12日(金)午後2時00分
新潟県立吉田病院講堂
- 5 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立吉田病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) その他
- ① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
- ② 詳細は入札説明書による。

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規程(平成7年新潟県病院局管理規定第17号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年6月21日

新潟県立吉田病院長 田宮 洋一

- 1 調達物品及び数量
磁気共鳴断層撮像装置 1式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所
新潟県立吉田病院経営課
-

新潟県燕市吉田大保町32番14号

- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成25年6月6日
- 6 落札者の氏名及び住所
ジェイメディカル株式会社
新潟市東区紫竹卸新町1808-22
- 7 落札価格
107,100,000円
- 8 入札公告日
平成25年4月12日
- 9 落札方式
最低価格

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第8号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成25年6月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後			改正前		
別表第1（病院）			別表第1（病院）		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)			(略)		
新潟市中 中央区	(略)	(略)	新潟市中 中央区	(略)	(略)
	介護老人保健施設 入船	新潟市中央区入船 町3-3629-1		介護老人保健施設 入船	新潟市中央区入船 町3-3629-1
	介護老人保健施設 葵の園・新潟島	新潟市中央区柳島 町3丁目18番地7			
(略)			(略)		
別表第2（老人ホーム）			別表第2（老人ホーム）		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
新潟市東 区	(略)	(略)	新潟市東 区	(略)	(略)
	特別養護老人ホーム 山王苑にいがた	新潟市東区海老ヶ 瀬643番地		特別養護老人ホーム 山王苑にいがた	新潟市東区海老ヶ 瀬643番地
	特別養護老人ホーム 新潟東愛宕の園	新潟市東区西野12 17番地2			
新潟市中 中央区	(略)	(略)	新潟市中 中央区	(略)	(略)
	介護付有料老人ホー ム愛広苑壱番館	新潟市中央区田町 1丁目3239番地1		介護付有料老人ホー ム愛広苑壱番館	新潟市中央区田町 1丁目3239番地1
	介護付有料老人ホー ムさわやか日の出館	新潟市中央区日の 出2丁目2-33			
柏崎市	(略)	(略)	柏崎市	(略)	(略)
	特別養護老人ホーム たんねの里	柏崎市大字谷根31 90番地1		特別養護老人ホーム たんねの里	柏崎市大字谷根31 90番地1
	介護付有料老人ホー ムえみふる	柏崎市東本町2丁 目5-16			
小千谷市	(略)	(略)	小千谷市	(略)	(略)
	地域密着型介護老人 福祉施設 千谷島の 家	小千谷市大字千谷 川302		地域密着型介護老人 福祉施設 千谷島の 家	小千谷市大字千谷 川302
	地域密着型介護老人 福祉施設 つつじガー デン小千谷	小千谷市大字四ツ 子509番地1			
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第24号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、新潟市選挙管理委員会から、次のとおり指定した旨の報告があった。

平成25年6月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定年月日
松野尾地域コミュニティセンター	新潟市西蒲区松野尾 2852番地3	多目的ホール1	79.50	平成25年6月7日
		多目的ホール2	89.43	
西川総合体育館	新潟市西蒲区善光寺 369番地1	アリーナ	1,447.00	

◎新潟県選挙管理委員会告示第25号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による請求を行う場合に必要選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による請求を行う場合に必要選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は次のとおりである。

平成25年6月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

- 選挙権を有する者の総数の50分の1の数
38,948
- 選挙権を有する者の総数の、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
343,421
- 県議会議員の選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1の数

新潟市北区	20,999
新潟市東区	38,010
新潟市中央区	48,736
新潟市江南区	18,891
新潟市秋葉区	21,436
新潟市南区	12,858
新潟市西区	42,957
新潟市西蒲区	16,825
長岡市三島郡	78,214
上越市	55,090
三条市	28,256
柏崎市刈羽郡	26,161
新発田市北蒲原郡	31,831

小千谷市	10,559
加茂市南蒲原郡	11,911
十日町市中魚沼郡	19,275
見附市	11,632
村上市岩船郡	20,372
燕市西蒲原郡	24,994
糸魚川市	13,118
妙高市	9,789
五泉市東蒲原郡	18,997
阿賀野市	12,518
佐渡市	17,346
魚沼市	11,045
南魚沼市南魚沼郡	18,600
胎内市	8,709